

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年12月20日)

[件名]

- 鳥インフルエンザの防疫措置に係る自衛隊の災害派遣について  
(危機対策・情報課) … 2
  
- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第9報)  
(原子力安全対策課) … 3
  
- 令和5年消防出初式について  
(消防防災課) … 4

危 機 管 理 局

# 鳥インフルエンザの防疫措置に係る自衛隊の災害派遣について

令和4年12月20日

危機対策・情報課

高病原性鳥インフルエンザの感染拡大を防止するため、自衛隊法第83条第1項の規定に基づき、鳥取県知事が自衛隊の災害派遣を要請しました。

## 1 災害の状況

令和4年11月30日(水)、鳥取市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑いのある事例が発生し、遺伝子検査の結果、12月1日(木)午前5時に鳥インフルエンザ疑似患者であることが確認された。県は速やかに防疫措置を開始し、12月5日(月)午後5時に防疫措置を終了した(約10万6千羽の殺処分は12月3日(土)午後1時25分終了)。

## 2 派遣概要等

### (1) 派遣要請の理由

伝染病のまん延を防止するためには速やかな封じ込めが必要であり、県職員、市職員、JA等関係団体等による県内からの動員を最大限行ったとしても迅速な防疫措置の実施が困難であると判断したため要請したもの。(自衛隊は、危険性が高く緊急処理が必要な死亡鶏が発生した鶏舎等を分担)

自衛隊の災害派遣に当たっては、①緊急性(状況からみて差し迫った必要性があること)②公共性(公共の秩序を維持する観点において妥当性があること)③非代替性(自衛隊の部隊等が派遣される以外に適当な手段がないこと)を総合的に勘案して判断され、実行される。

### (2) 派遣期間 令和4年12月1日(木)から2日(金)まで(2日間)

(派遣要請:1日(木)5:00、撤収要請:2日(金)7:48)

※自衛隊は当初計画していた緊急対応が必要な鶏舎での作業が完了したことから撤収

### (3) 派遣隊 陸上自衛隊第8普通科連隊(堀田 朗伸 連隊長)(米子駐屯地:鳥取県米子市)

### (4) 派遣人員 指揮部門、後方部門、実動部隊を合わせ約300名態勢

### (5) 活動場所 鳥取市内の養鶏場

### (6) 活動内容

- ・死亡鶏が発生した鶏舎とその隣の鶏舎における殺処分に係る作業(殺処分、処分した鶏の梱包及び活動鶏舎入口近傍の死体置場への搬送)
- ・約10万6千羽のうち、自衛隊が約3万5千羽、自治体は約7万1千羽の殺処分等を担当。

### (7) 活動詳細

- ・県庁第2庁舎4階に指揮所を設置し、実動部隊への指示、県関係課との連絡調整等を実施。
- ・実動部隊は、1班65名×3班体制で、3時間交代・24時間体制で作業を実施。
- ・旧湖南中学校体育館(鳥取市吉岡温泉町)を宿营地(休憩・仮眠・食事等)、前方指揮所として利用。
- ・災害派遣業務終了後、県職員等の殺処分従事者の処理速度の向上を図るため、自衛隊員による殺処分等に係る作業指導も実施。

(参考)自衛隊の派遣は、昨年10月に倉吉市関金地内で発生した行方不明者の捜索に係る災害派遣(令和3年10月20日~22日、延べ人員約140名)以来。

## 3 撤収式の実施

### (1) 日 時 令和4年12月2日(金)午後0時30分~0時40分

### (2) 場 所 県庁第二庁舎玄関ホール

### (3) 内 容

- ア) 活動終了報告 陸上自衛隊第8普通科連隊 堀田連隊長、隊員約20名
- イ) 感謝の言葉 平井知事
- ウ) 自衛隊車両見送り

## 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第9報）

令和4年12月20日  
原子力安全対策課

令和3年9月15日に発電用原子炉設置変更許可を受けた島根原子力発電所2号機及び平成30年8月10日に発電用原子炉設置変更許可を申請した島根原子力発電所3号機の原子力規制委員会による審査状況は次のとおりです（前回報告はいずれも11月21日の常任委員会です）。

### 1 島根原子力発電所2号機

#### （1）審査

##### ア 基準地震動

12月9日に、地震動の新知見に対する中国電力の自主的評価について審査会合が行われた。国の地震調査研究推進本部が公表した島根県沖や山口県沖を中心とする日本海西南部活断層の長期評価（地震の規模や一定期間内に発生する地震の確率を予測したもの）による島根原子力発電所の基準地震動（820ガル）や基準津波（11.9m）への影響について確認するもの。中国電力は既に評価済みの海域活断層による地震動や津波高さに包含されるため影響がないと説明し、原子力規制委員会から異論は出なかった。

##### イ 設計及び工事の計画認可申請の審査

平成25年12月25日申請

12月1日に審査会合（5回目）が開かれ、設置変更許可の審査において詳細設計（設計及び工事計画の審査）で確認するとした防波壁の構造健全性やサプレッションチェンバの耐震評価について説明がなされた。原子力規制委員会から異論は出なかった。

##### ウ 保安規定変更認可申請の審査

平成25年12月25日申請

現在まで審査は行われていない（前回報告から変化なし）。

#### （2）安全対策工事

中国電力は、令和5年度内の工事完了を公表しており、現在は防波壁の補強工事や防波壁における津波漂流物対策工事、アクセスルートの改良工事等を行っている（前回報告から変化なし）。

#### （3）特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の審査

平成28年7月4日申請

令和4年11月22日、12月9日及び12月15日に8、9、10回目の審査会合が開催された。審査スケジュール（令和5年2月に特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の敷地の地質構造に関する現地調査を受けることを希望）を説明した9回目を除き、非公開。

### 2 島根原子力発電所3号機

平成30年8月10日申請

令和4年12月13日に3回目の審査会合が開催された。中国電力は、炉心内の状況をシミュレートする解析コードが島根3号機に適用できるかどうかを確認する手法の概要について説明した。原子力規制委員会から、この手法に関する質問はあったが、概ね了解された。今後、解析コードが島根3号機に適用できることを、今回の審査会合で了承された手法で説明する予定。

## 令和5年消防出初式について

令和4年12月20日

消 防 防 災 課

以下のとおり、主に1月はじめから各市町村及び消防機関が出初式を行います。（智頭町は年明けに決定予定）  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底や、式の簡略化等をして実施。  
 また、三朝町は12月4日（日）に実施済みです。

月日	団体名	場所・内容	例年からの主な変更点
12/4 (日) (実施済)	三朝町	時間：午前10時～正午 場所：三朝町総合スポーツセンター（三朝町山田） 内容：閲団、分列行進、式典（表彰伝達等）	
1/6 (金)	鳥取中部ふるさと広域連合	時間：午前10時～11時10分 場所：東巖城町市民スポーツ広場（倉吉市東巖城町） 内容：式典、分列行進、展示訓練、一斉放水	
1/8 (日)	・鳥取市 ・鳥取県東部広域行政管理組合	時間：午前9時30分～11時 場所：擬宝珠橋、久松公園お堀端（鳥取市東町二丁目） 内容：車両観閲、特別演技・一斉放水	式典をとりやめ。
	・米子市 ・鳥取県西部広域行政管理組合	時間：午前10時～正午 場所：米子市文化ホール（米子市末広町）、米子港埠頭（米子市旗ヶ崎） 内容：式典、分列行進、一斉放水 ※陸上自衛隊米子駐屯地消防隊も協力予定。	式典については無観客
	倉吉市	時間：午前10時～11時30分 場所：東巖城町市民スポーツ広場（倉吉市東巖城町） 内容：式典、一斉放水	観閲、分列行進及び機械点検をとりやめ。
	境港市	時間：午前10時～正午 場所：市民交流センター大会議室（境港市上道町）、境港市大正町内港埠頭（境港市大正町） 内容：式典、一斉放水	式典を実施。それ以外は昨年同様簡素化。
	八頭町	時間：午前10時～11時 場所：八頭町男女共同参画センター（八頭町徳丸） 内容：式典、一斉放水	
	湯梨浜町	時間：午前9時～11時 場所：湯梨浜町中央公民館（湯梨浜町龍島） 内容：式典、分列行進、一斉放水	
	琴浦町	時間：午前10時～正午 場所：東伯中学校体育館（琴浦町徳万） 内容：式典、分列行進、機械点検、一斉放水	
	北栄町	時間：午前9時30分～11時 場所：運転免許試験場跡地（北栄町由良宿） 内容：式典、一斉放水、新入団員辞令交付式	

月日	団体名	場所・内容	例年からの 主な変更点
1/8 (日)	日吉津村	時間：午前10時～11時30分 場所：ヴィステテひえづ（日吉津村日吉津） 内容：式典、機械点検、一斉放水	
	大山町	時間：午前10時～11時50分 場所：名和農業者トレーニングセンター（大山町名和） 内容：式典、分列行進、一斉放水	
	南部町	時間：午前9時～11時 場所：南部町農業者トレーニングセンター（南部町天萬） 内容：式典、一斉放水	分列行進を取りやめ
	伯耆町	時間：午前10時～正午 場所：伯耆町農村環境改善センター（伯耆町吉長） 内容：式典、一斉放水	分列行進を取りやめ
1/14 (土)	日南町	時間：午前9時30分～11時50分 場所：日南町総合文化センター（日南町霞） 内容：式典、一斉放水、パレード	
3/5 (日)	岩美町	時間：午前9時30分～正午 場所：岩美町民体育館（岩美町浦富）、岩井橋付近（岩美町岩井） 内容：式典、一斉放水	観閲、分列行進、規律訓練を取りやめ
4/2 (日)	若桜町	時間：午前10時～11時30分 場所：わかさふれあい広場、中之島公園（若桜町若桜） 内容：式典、分列行進、一斉放水、パレード	
	日野町	時間：午前10時～11時30分 場所：黒坂小学校校庭（日野町黒坂） 内容：式典、分列行進、一斉放水	内容については調整中
4/8 (土)	江府町	時間：午前10時～11時30分 場所：江府町役場（江府町江尾） 内容：式典、分列行進、一斉放水	
未定	智頭町	調整中	・調整中（1月以降に決定） ・例年4月開催

※今後の新型コロナウイルス感染症の県内での拡大状況に応じて、内容が変更・中止される可能性があります。